

行政相談委員をご利用ください

☎まちづくり支援課 ☎⑤ 6725

行政相談委員は、総務大臣が委嘱している有識者です。

行政機関などの業務に関する苦情、意見、要望などの相談に応じ、その解決のための助言や関係行政機関に対する通知などの仕事を行っています

4月1日付で大沼智さん、秋田美智子さん、生出隆雄さんが再任されました。



おおぬま ちかし
大沼 智さん



あきた みちこ
秋田 美智子さん



おいで たかお
生出 隆雄さん

若葉球技場が4月1日にオープン

若葉球技場がスポーツ振興くじ (toto) 助成金とフットボールセンター整備助成金を活用し、整備されました。市内で2カ所目の設置となる人工芝グラウンドで、日本サッカー協会公認のピッチです。サッカーの練習や大会、高齢者のグラウンドゴルフ競技場としてご利用いただけます。

※利用には申し込みが必要です。

■施設概要

- ・人工芝面積 11,580 m²
- ・サッカー場 105 × 68 m 1面
- ※少年用サッカー場 76 × 50m 2面
- 使用料 1時間 409円



☎NPO法人十和田市サッカー協会 (高森山総合運動公園内) ☎②0 6100

困ったときは…ご相談ください

十和田市消費生活センター新規開設

商品やサービスの多様化に伴って、悪質商法、契約トラブル、多重債務など、さまざまな消費者問題が発生しています。

十和田市消費生活センターでは、このような被害や不安・苦情などの相談に応じ、問題解決のための助言やあっせんなどを行います。

- ▶ 契約や取引に関するトラブル
- ▶ 商品やサービスに関する苦情・相談
- ▶ 多重債務 (借金)
- ▶ 商品を使用しての事故

■ 十和田市消費生活センター (まちづくり支援課内)

☎⑤ 6757

午前9時30分～午後3時30分
(土・日、祝日、年末年始を除く)

■ 消費者ホットライン

☎0570-064-370

※お近くの消費生活センターなどになります

「人・農地プラン」見直しに関する 集落座談会開催

☎農林畜産課 ☎⑤ 6741

高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などの「人と農地の問題」解決に向け、人と農地の活用についての計画を見直します。このプランに参加することで、新規就農者に対する給付金や農地を貸したいかたに対する協力金、経営体育成支援事業など各種支援が受けられるようになります。

開催日	開催場所	対象地区
19日(金)	市役所新館5階会議室	三本木、切田
22日(月)	J A大深内支店	大深内、東部
23日(火)	J A深持経済センター	深持
24日(水)	J A藤坂支店	藤坂、六日町
25日(木)		伝法寺、四和
26日(金)	十和田湖公民館	旧十和田湖町

※開催時刻はいずれも、午後6時からです。

【有料広告欄】 「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申込先 総務課広報男女参画係 ☎⑤ 6702

《お気軽にご相談ください》

十和田ひまわり基金法律事務所 (青森県弁護士会所属) 弁護士 橋本明広
十和田市西三番町1番42号 NTTビル2階

取扱業務

民事全般、不動産、離婚、相続、成年後見、債務整理、会社関係、刑事 (上記以外の事件も取り扱っています)

相談料 初回60分 5,250円 (税込)

(個人の多重債務相談は無料です。)

相談は電話又は来所による予約制です。

☎0176 (21) 5162 (受付時間 平日9時～17時30分)

<http://www.towada-himawari.com>



青山御流

— いけはな教室へのおさそい —

- 花はともだち (対象 幼児～高校生)
第1・3土曜日 午前の部 10時より
夜の部 7時より
場 所 十和田市民文化センター (いずれかの時間帯を選択できます)
費 用 花材代、指導料、施設料含め
低学年 1回 700円
高学年 1回 1,000円
- シニア教室 (大人の方)
南、中央、東各公民館、勤労青少年ホーム、田島生花店で
行っています。
連絡先 青山御流楽山会青森支部 ☎ (23)2885 高木